

第8日

令和7年3月6日（木）

午前9時30分開議

○議長（小島清人君） 皆様、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承を願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、日程に従い、5日に引き続き一般質問を行います。

それでは、14番柴山恭子議員の質問を許可します。14番柴山恭子議員。

（14番柴山恭子君登壇）

○14番（柴山恭子君） 皆様、おはようございます。給食費の無償化についての議論が、国会でも、今回の一般質問でも出されております。私は先日、立石小学校評議会会議の後、校舎の見学をしました。新しくなった職員便所に、ほっといたしました。あまりにもひどい立石小学校の職員便所でありましたから。しかし、まだまだ工事中で、中庭の整備もできておらず、低学年の遊び場所や遊具もなく、一日も早くできるといいなと思いながら、その後、給食を頂きました。

味も良く、とてもおいしかったのですが、去年に比べると少しお粗末ではなかったかと思いました。メインは、豆腐たっぷりの汁物、切り干し大根のマヨネーズ和え、御飯、ミカン4分の1、牛乳。栄養的には計算されているのですが、肉・魚、子どもの好きな唐揚げなどのタンパク質が足りない気がいたしました。たまたまの献立だったのかもしれませんが。食材の値上がりで、大変なのかもしれません。本来、子どもたちが食べる給食は、地元の豊富な食材を使い、朝倉の給食はすごいと言われるような力を入れるべきです。

そしてそのことこそ、子育て中の親にとっては、無償化よりも魅力的なことではないでしょうか。何もかにも無償化にすればいいというものではないでしょう。実は、私は給食が大嫌いでした。中学になり、お弁当になることが楽しみでした。しかし、中学校がお弁当のとき、弁当作りの大変さを訴えられ、当時の塚本市長が給食を決断されました。今では、おいしい給食を小中ともに頂くことができます。議論すべきは、給食の無償化でしょうか。私は、内容の充実だと考えております。それでは、これより質問席にて質問続行します。どうぞよろしくお願いいたします。

（14番柴山恭子君降壇）

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員。

○14番（柴山恭子君） 今後の体育施設についてお尋ねいたします。

署名運動等により、朝農跡地は総合的体育施設として計画が進みました。平成29年7月

の豪雨災害により凍結され、令和7年度市長施政方針により白紙となるとあります。多くの運動関係者の、強い思いの中での総合体育施設ではありましたが、災害、庁舎建設などと重なり、断念することとなりました。

あしたは今日より良くなる社会を目指さなければなりません。政治とは実行すること。約束したことが実行できなかつたとき、地域の声をいかに反映させ、次の課題に向け取り組むことができるかが、今後、朝倉市が明るく住みよい未来へ向かうと確信します。

私は、十文字はただ運動場ができるだけかと、なぜか思い込んでおりました。あの広いところを整備して、誰でも使えるような運動場にするのだと、私は思い込んでいたのです。ところが、昨日の北川議員の十文字公園の整備の答弁に、イチョウ並木、芝を張ったふれあい広場、500メートルジョギングコース、スケートパーク、そして多くの人が活用できる多目的広場との答弁がありました。ボルダリングもあったような気がしますが、体育館建設が中止になったので、壁面が使えないということで、ボルダリングは外されたのでしょうか。

この答弁を聞いたとき、私は、体育館建設は白紙に戻ったけれど、そのほかの計画はそのとおりに進められているのではないかと考え、みんなの思いの中で、ここは体育館こそないが、運動公園になるのだと安心いたしました。ただ1つ、お尋ねしたいことがあります。多目的広場は、サッカーやラグビーの練習場としても使える広場でしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 昨日の一般質問のほうでも御回答させていただきましたけれども、総合的体育施設建設予定箇所につきましては、多目的広場として整備することでも考慮した上で、再度、スポーツエリアとしての活用方法を、これから市の若手職員の意見なども聞きながら、しっかり考えていきたいというところですので、今現在、多目的広場と決定したわけではないということで、御理解いただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 私はずっと若手のみんなから、朝倉市はスポーツをするところがないという要望なり、悔やみなり、いろんな話を聞いておりましたので、何かの折があるたび、サッカー場とかそういうふうなことを言っております。今回、サン・ポートの練習場が建設で閉鎖となります、使えなくなります。彼たちは大刀洗などの練習場を借りると言っておりますが、大刀洗の住民ではないため、年間40万円ほどの使用料がかかると言っておりますので、できるだけこの十文字公園の施設がいろんなことに使えるような、そんな施設であってほしいと私は思っておりますが、さっきの答弁で、まだまだ考えてはもらんですが、前向きに考えてほしいと思っております。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 頂きました御意見につきましては、これから検討する上で、しっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 社会人スポーツを活性化させるためには、どうしても夜に練習をしなければなりませんので、その折、夜間照明なども検討の中に入れてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） いろんな方から、夜間照明のことも御意見として頂いております。ただ、どうしても周囲の環境をしっかりと考えなければなりませんので、それにつきましても検討の中で議論することになると思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。

次に、今後の体育施設は、現施設の長寿命化や維持補修などの対応を基本とするとありましたので、どこのことやろう、まさか甘木の体育施設や弓道場のことを、これは言っているのかというふうに思っておりましたが、昨日の渡辺議員の質問の答弁で、長寿命化や維持修理などできるかを判定すると言われました。ということは、判定した後に考えるということですかね。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 昨日も答弁させていただきましたけれども、甘木体育センター及び甘木武道館につきましては、まず使用が可能なのかどうなのかという判断をさせていただいて、その後に検討していくということになります。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしくお願ひしておきます。ほかの体育施設は考えてないんですよね。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） ほかの体育施設につきましても、利用者の方々が安全安心に使えるように、修理等が必要であれば、その都度対応していきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。私は判定をする、どの施設をどげなふうにしようかという報告を、時々、全協などでしていただきたいと思います。したいっちゅうて、そのままですらざらとなつて、どこで何がありよるか分からんようなことでは前に進みませんので、どのような方向で進んでいますというようなことを報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まずは廃止の予定をしておりました甘木体育センターと甘木武道館につきましては、まずそういった対応策を検討した上で、また議会のほうにも報告

をさせていただきたいと思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

次に、誕生祝いとしてのファースト・トイ事業に取り組むとありましたが、このことについて、質問をいたします。先日、一般表彰でありました朝倉市に生まれた新生児を対象に配付されているという、ファースト・トイ事業のことなののでしょうか。取り組むということはどういうことなのかを、お尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 先日行われました朝倉市表彰式で、一般表彰されました事業につきましては、平成29年7月九州北部豪雨災害の復興支援を目的に、朝倉復興支援あさくら杉おきあがりこぼし展実行委員会が、流木を活用いたしまして製作しましたおきあがりこぼしを、子育て応援のために市で生まれました新生児を対象に配付する事業でございました。令和2年度からスタートいたしまして、現在まで1,318人の新生児に、祝い品を配付してきたところでございます。

そういった中におきまして、林野庁の補助事業であり、林野庁長官も参加されました木育の活動を広めるための取組であります第12回木育サミット in 福岡あさくらが、昨年11月30日に朝倉市において開催されたところでございます。このサミットの中で、子どもたちが木と親しむ機会を増やすことや、さらなる林業の発展を目指したウッドスタート宣言を行い、市として木育に積極的に取り組むことをしております。

今回、施政方針に掲げております事業につきましては、来年度に迎えます朝倉市制20周年記念、これを記念いたしまして、生まれたときから木に触れ、木に親しみ、木に癒されることで五感を刺激し、豊かな心を育むとともに、木のおもちゃで親子と一緒に遊ぶことを通しまして、親と子の触れ合いやつながりを深め、親子の絆がより一層強くなることを願いまして、市のイメージをモチーフといたしました木のおもちゃを製作しまして、生まれて初めてのおもちゃ、ファースト・トイとして配付する事業を新たに実施するものでございます。

なおこの取組につきましては、財源といたしまして木材の利用促進、ひいては林業の振興に資するものとして、森林環境譲与税の活用を考えております。以上でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 赤ちゃんが初めて手にするおもちゃは、大体3か月頃だと言われております。握ったり、噛んだり、舐めることができるドーナツ型のおもちゃが喜ばれるとも聞きますが、どのようなおもちゃを考えているのでしょうか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 令和7年度に入りまして、これまで他の自治体において、誕生祝い品として木製のおもちゃをデザインしてきましたデザイナー、また保育士等の専

門的な意見を取り入れまして、市のイメージをモチーフとしたものなどをデザインして、製作する予定でございます。議員が言われるように、触る、握る、遊ぶといった成長段階に対応できるものなどを、今後、検討していきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ということは、まだ考えていないということですか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 今考えておりますのが、まず先ほど申しました市のイメージをモチーフとしたものと、そういった成長段階で握る、触る、遊ぶといったものなどを、今後、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 市のイメージをモチーフとしたものが、ちょっとピンとこんどですよね。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） イメージとして、ほかの先行自治体のものを御報告させていただきたいと思います。例えば岡山県のある市では、そこの特産物、特産品をモチーフといたしました積み木、ブドウとかですね、そういったものをモチーフとして積み木を作られているとか、大きな木ですね、それをイメージにモチーフとした積み木とか、バランスゲーム、またある徳島県の市では柚子、それをモチーフといたしました積み木とかブロック遊びが同時に遊べるおもちゃ、そういったものを制作されております。それらを参考に、市といたしましてもデザインし、製作をしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 副市長、朝倉のイメージは何ですかね。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） イメージと申しますが、まずは私の個人的に思いつくのは三連水車が思いつきました。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） じゃあ、三連水車がぐるんぐるんち、子どもが回して遊ぶような木のおもちゃをイメージしますか。

○議長（小島清人君） 副市長。

○副市長（佐々木哲治君） 個人的にそう思っただけで、それがそのようになるかどうかは別の話でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 私は何が嫌かというとな、これが誕生祝いに、ち書いてあるところが嫌なんです。私は試しに聞いてみた。この頃、出産された親に。たくさんは聞いちょ

らん、二、三人やったけど、あんたらは大体誕生祝いに何が欲しいと聞いた。何ちゅうたと思う。まず現金と言うたね。誕生祝いには現金が欲しい。現金のほかはちゅうたら、おむつと言うた。その次は、なぜかガーゼと言うた。そしてその次に、スタイがいいなとも言うた。やっぱりほら、赤ちゃんち汚すけん、だけんスタイがいいなち。大体、誕生祝いを考えるときに、産んだお母さんが喜んで、わあうれしいっち思ってくれ、かつ必要なものは調査をされたんでしょか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 物価高騰が進行している中におきまして、子育て中の保護者の方が現金、おむつ等を望まれていることにつきましては、承知をしております。今後、子育て支援策の一つとして、調査研究を行っていきたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。育児環境に木を取り入れる事業はすばらしいと思うと。これはいいわなと、それとウッドスタート宣言をして、そして20年の記念事業としてこういうことをしたいという思いは分かるけれど、もともとありよった事業よね、これは。違うのかな。かもしれんけどね、私はよ、子どもたちにおもちゃを与えるなら、3か月やろうと思うと。3か月検診というのがあるんじゃないですか。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 御提案ありがとうございます。配付方法といたしましては、これまでの事業と同様に、生後2か月から4か月の間に行っております、保健師や保育士が新生児の御自宅を訪問する赤ちゃん訪問事業におきまして、事業の目的や遊び方などを説明し、配付する予定であります。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） そうであってほしいと思う。遊ぼうとなってからやってほしいし、やっぱりやるときには元気に育ちよるね、よかったですね、市からとしては、木はえらい子どもの情緒やらにえらいいいで、これを使わせて遊ばせてくださいというような言葉を添えて、それを送ることは非常にすばらしいことだと思う。私は勘違いしました。誕生したらすぐやるとかと思った。誕生祝いじゃなくて、2か月から4か月の間に、子どもが木のおもちゃで遊べるようになってから配付するということですね、お祝いをやると、そういうことでしょう。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） そのとおりでございます。ただし、令和7年度につきましては、製作まで時間がかかりますので、既に新生児として生まれてきた赤ちゃんに対しましては、製作が終わり次第、お配りをしたいと思いますので、3か月とかということではないかなということは、御理解ください。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ちょっとね、えらいな間違いをしとったとよね。大体、何かこの事業は、子どもの誕生を朝倉市が祝って、誕生祝いとしてやるよりも、ウッドスタード宣言したけん、木をアピールするため、そういうためだ。もっとおめでとうっち、子どもが生まれてきておめでとうっちゅう、そういう意味での誕生祝いよりも、何ちゅうかこういうことをしたけん、補助金のようなものもあるけん、これをしちよこうち、ちょっと斜めに見て考えてしまいましたので、この一般質問をしてしまいました。申し訳なかったと思います。

重々、三連水車のようにくるくる回るような、手に握ってなめられるような、いろんなことができるようなものも考えて、すてきなおもちゃを作ってほしいと思います。予算もあるでしょうが、よろしく願いしておきます。どうぞ。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（草場 勉君） 先ほども申しましたように、一緒に遊ぶことで親と子の絆が深まるようなものにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしく願いいたします。

次に、女性活躍推進についてお尋ねします。

女性起業応援セミナーを継続し、女性活躍推進を支援していくとあります。令和6年度におけるセミナーの成果と今後の考え方についてお尋ねいたします。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） まず、女性の起業応援セミナーというものについて、御説明をさせていただきます。朝倉市では、男女共同参画推進計画にあります女性の活躍推進に向けた施策としまして、これまで女性の就業支援でありますとか、職業能力開発等を目的とした、就業支援講座等を実施してきたところでございます。その講座の中で、受講者から個人の趣味を生かし、収入につなげたいとか、どうやってビジネスを立ち上げていいのかわからないといったような相談が多く寄せられたことを受けまして、令和6年度から新たに国の地域女性活躍推進交付金という国の制度を活用しまして、起業応援セミナーというのを実施しているところでございます。

セミナーにつきましては、起業を考えている女性の夢を形にする最初の一步というのを手助けすることで、女性の活躍の推進、社会的自立の支援、経済的な不安の解消につながることを目的としているものでございます。セミナーにつきましては年4回で、専門家から起業についての基礎的な知識を学んだり、実際に起業された方から起業をするまでの経緯、それから経験談を聞いたりしながら、起業するために必要な条件等について学んでいただいているところでございます。

また、受講者から市場調査等の仕方を学びたいという、受講の途中での声がございましたので、急遽、昨年11月のあさくら祭りに受講者での出店を、市として支援をいたしました。

て、受講者につきましては、実際に商品の販売と市場調査というものを行ったところです。1月には、その振り返りセミナーも実施したところでございます。

受講者につきましては、セミナーや市場調査で分かった各自の課題解決に向けて、商品の見直しでありますとか、SNSを活用した商品のPRなど、次の一步を踏み出している状況でございます。女性の起業家が増えることで、地域も活性化をするというふうに考えているところです。

令和7年度につきましては、今回の初任者向けの起業セミナーでございましたけれども、これに加えて、令和6年度の受講者を対象としました中級者向けの起業セミナーの計画をしているところでございます。今後も受講者をサポートしながら、女性の起業支援をしていきたいというふうに考えるところです。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 女性という言葉が嫌に鼻につきますが、男性も起業はしたいでしょう。女性、女性というときばいいもんじゃないけれど、私も聞きます、女性から。いろんな趣味があるけれど、起業がしたいなと、どげんしたらされとかなとかいうお話をよく聞きますが、あんたが思っているほどに起業は楽なもんじゃないということを言いますし、でも彼女らの熱い思いは十分に分かるんですよ。子育てをしながら、何かをしながら、自分の趣味が生かせるような、そんな場所があったり、少しでもそんな収入があったりとかいう思いの中から、やっぱり相談されるんじゃないかなと思います。

例えば、起業セミナーがありよる、私の今まで接した女性たちには、知らんとよ。こういうのがあるよちゅうのを知らない。そして、妙に小郡ではえらいありよるっちゃんねえとか言う。どうしてそげなことになるのか、よく分からないけれど、情報の発信の仕方が悪いの——あんた市報見よらんねえと私は言った。市報に大概のことは書いてあるっちゃんない。市報を見よらんちゃんねえなど言ったら、それが小さいときは予防注射やら何やらで、市報はよお見るばってんが、だんだんが見らんごつなつたとばいねえ、私たちも悪いとかいねえとは言うけれど、彼女らにしてみれば、何かいつでもこういうことをどうしたらいいとかなあというような、相談窓口というようなものが欲しいのではないかなと私は思ったけれど、どんなもんですかね。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 今、この事業を実施していますのが男女共同参画推進室ということで、女性の就業支援という視点からこのセミナーをしているところですけども、こういった起業セミナーを受講した方でありまして、それ以外でも起業をしたいという方がおられましたら、本格的な起業の相談ということにもつながりますので、商工観光課と連携をしながら支援をしていきたいというふうに考えておりますし、また朝倉商工会議所、それとか朝倉市商工会をはじめとした支援機関とも連携をして、取組を進めたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） とても大事なことです。それぞれしよるっちゃんね。例えば、商工観光課も商工会議所も、それぞれ何かをしよる。でもそういう情報がさっと入ってこん。商工会議所にも話したんだけど、商工会議所というところは、大体市民の皆さんが気軽に起業できるように、相談するようなところがあってもいいっちゃんない。大体、あんた方が暗くて一步入っていくのに、えらい勇気がいるっち。どこで相談したらいいっちゃんろか、こげな相談をどげんするとやろうかと勇気がいる。

だからもっと明るくて、オープンに開かれた、そんな窓口であってほしいと商工会議所には言いましたが、今度、庁舎が新しくなるにあたっては、気軽に女性たちが足を運んで、私はこんなことがしたいと、それはどこに行けばいいですかと言ったら、そのときに起業セミナーがあっております、商工会議所ではこげな補助金があります、商工観光課もこういうことをしておりますというような、そんな情報を発信していただきたいと思っておりますが。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 議員おっしゃられるように、しっかり連携していきたいと思っていますし、新庁舎ができた際には、男女共同参画推進室と商工観光課も同じところにおりますので、しっかり連携をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それが新庁舎になる強みでしょう。どこの課も1か所に寄ってきて、力を合わせて、朝倉市の活性化に向かって動いていくということが、非常に強みになると思います。

もう1点は、彼女たちの希望は私たちの作ったもの、そういうものを展示するところが朝倉市には全くないということでしたので、できればその相談窓口のほかにそういうものがあれば、起業の大変さも、マルシェがあるけん、このとき出していいですよ、市民祭のときもありますよというのものもあるけれど、しょっちゅう市民の目のつくところに自分の作った商品が、どれほど市民の皆様に見られているかというようなことを、本人にも分かってほしいし、そういうところがあればと思っております。

一番は、情報をどげんして流していくところが大きな課題でもありますし、新庁舎になれば、そういう場所もどこかに作ってほしいというのを思っております。それから、さっき言ったじゃない、最初に。どうして女性、女性って言うのっち。何かさ、そりゃそう、もう目的がそういう、男女共同参画、何ちゅうところがしとるとやった、今、言いよるのは。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） 男女共同参画推進室でございます。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ほらね。男女共同参画というのが私は大嫌いなんだけど、男も女も共に起業しながら、そして自分の生活をより豊かにしていくことは大事なことだと思いますので、私はどうあっても朝倉市が、若者が活躍しやすい、そんなまちであってほしいと思いますので、今後、ともに力を合わせて、頑張っていってほしいと思いますので、頑張ると言ってください。

○議長（小島清人君） 企画振興部長。

○企画振興部長（三浦弘己君） これからもしっかりと取組に力を入れて、頑張っていきたいと思います。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 令和7年度のこの市長施政方針に、デジタル回覧版、防災行政無線、スマートフォンへの配信機能についてというのがありました。私は、涙が出るごつ嬉しかった。これをされるということが、私は長年、戸別無線を何とかしてください、杷木のようなまちづくりをしたいと長年言い続けたときに、1回たりとて前向きな意見を聞いたことがありませんでした。でもそのとき、こういう話はいろんなやり方がありますからという、ちらちらとした答弁は聞いておりましたので、でもいつになったらこれができるのかと非常に思っておりましたが、今度のこの施政方針の中にこれを書いてあることが、とてもうれしかったです。

やっとな、やっぱり立石のごとだんだん大きくなって、人口が1万も超えるとなると、有線放送も難しいでしょう。どの家庭にも有線放送をつけることは難しいとも思われますし、戸別放送も大体何%ぐらいの人が子機を置いてくれるかなという、そういう心配もあった中に、こういうことが出されたことがよかったなと思いました。

有線放送がない立石は情報手段が回覧板だけで、この回覧板はにっちもさっちもいかん。回覧板が回ってくるところといたら、防犯だよりとか、何と読まんでいいようなことを、回覧板を出さんでもいいようなことばかりが来て、これが回覧板か、たまにはやっぱりほかのちゃんとしたことも書いてあるけれど、そういうものばかりでした。コミュニティの活動も、何かをしようとする、やれ体育祭だとか文化祭だとか、いろんなことをしようとするとしても、なかなか住民の皆様までには行き渡りませんでした。これがこういうことになるんですね。まさか途中から中止するようなことはないね。なるんですね。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） LINEでコミュニティ内の情報をデジタル回覧板でできる機能につきましては、今回、令和7年度の当初予算で計上させていただいておりますので、御審議方をよろしくお願いいたします。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 先日の防災士の会で、このことをしました。ようやく立石も情報が入ってくるようになります。言うだけでならんちゃねえな、いつになったらなるとなっ

ちゅう質問を受けましたので、ちょっと言ってみました。

質問します。市からコミュニティ、配信がどげなふうに行われるのかをちょっと聞きます。例えば、市からコミュニティ、そして区会長、そして隣組長、住民に流れていくちゅうようなふうを考えていいですか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 簡潔に言いますと、市から直接住民にという方法もありますし、コミュニティから住民にという方法もございます。ですから、地域の体育祭が急遽雨で中止になったということであれば、コミュニティから住民の方にお知らせができるという機能があります。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） それでは、登録方法についてお尋ねします。何でお尋ねするかというと、私はまるっきりあれを使い切らん。だから、高齢者でも登録方法は分かりやすいのか、できないときはどうするのかをお尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 防災メール・まもる君とか、そういうふうな形と似たような登録方法とを考えていただければいいかと思いますので、それを広める方法としては、やはりアプリへの入力の方がいいですね、そちらのほうが大事かと思っております。ホームページであるとか広報紙、チラシとかも置きましょうし、説明会につきましても、スマホ教室でありますとか、各コミュニティで集まれる機会とか、そういうときにいろいろ拡散していただければと思っております。また、市内の団体、消防団でありますとか民生委員での集まりとか、そういうところでも周知をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 実は防災・まもる君は、私はできなかったもので、誰かにやってもらいました。そういう人多いんです。ほら笑いよるけどたい、切実な私の思いです。私ができる、ほかの人は全員できるということは決してない。私ができるなら、できん人もおると、私は考えます。だけん、できればね、スマホ教室も、立石すぐいっぱいになるんです、これが。申し込んでも、すぐいっぱいになる。それほど問題があると思いますので、スマホ教室はコミュニティでありよるとかな、そのコミュニティの勉強会やらも増やしてほしくて、やっぱり希望する方はそれに参加できるような形になりますかね。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 令和7年度の予算においても、スマホ教室の開催経費は計上しておりますので、またよろしく願いいたしたいと思っております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 開催経費じゃなくて、したい人にはそれを受けられるようにして

ください。できるだけ多くの人に。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 令和6年度で相談時間を増やすなど、そういうふうな対応を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしく申し上げます。実はね、うちのコミュニティの事務局長はスマホを持っておりません。スマホの普及率と、持っていない方の対策についてはどんなふうに考えてありますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） まずスマホの普及率ですけれども、市独自での調査というのがないもので、国の調査で申し上げますと、個人での所有率が約8割、世帯になりますと、9割の方が持っているという数字があります。持っていられない方の対応といたしましては、まずは現在の伝達方法を継続させていただくことにしかならないんですけれども、スマホ所持に向けまして、スマホ教室への参加で利便性を体験していただくとか、スマホを持つことで得られる安心感、情報を迅速に得ることができる利便性、そういうものもお知らせをさせていただいて、家族や地域でスマホを持つことを考えていただきたいと、まずはそういうお願いをしたいと思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 8割ということは、立石で言えば1万越しちょるけん、2,000人の人が持たんちゃうこと。子どもも入っとうけれどね。でもそれを言うても、これをできることは大事なこっちゃけん、コミュニティにも話しながら、これは何とかせないかなちゅうふうに行くでしょう。

最後、スマホは個人のものですよね。例えば民生委員とか秘密保持の、いつも言うやん、漏らさないでくださいとか何とか、市が管理するスマホも必要になってくるんじゃないかなと、私は思っているけれど、そういう考え方はありますか。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） すみません。市が管理するというのは、例えば民生委員にお渡ししてとかという考え方は、今のところございません。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） えらい民生委員の人からは、それが厳しいけんとかいうことを聞きますので、民生委員同士の電話とか、それからいろんなことで、やっぱり個人のもんやけん、延々と持っとくわけよ。民生委員を辞めても持っとく。例えば、区会長を辞めても持っとく。そのときのいろんなことがそこから出ていくっちゃないかなっち、ちょっと心配もしましたが、考えてないということですね。取りあえずは安心安全のために、何とかこれを配信してくれるということですから。

もう1点、出水期までにはこれが少しでも何とかあります。防災委員会では、9月に要支援者のための避難訓練をしますが、そのときに住民の皆様とともに、これが使えるのかなという質問も出ておりましたので、大体計画としてどれくらいのところでやっていこうと思っていられるか、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（梅田 功君） 予算計上中ではございますけれども、あらかじめできること、入札の準備であるとか、そういうようなものを進めながら、6月の出水期前にはぜひ活用ができるようにしたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） よろしくお願ひします。何とかそうなればいいと思います。よろしくお願ひいたします。

次に、水質検査についてお尋ねをいたします。

これはコミュニティの役員会の際に私に質問されたんです。朝倉ではPFASの検査をやっていないようだけど、大体どう考えちゃうと言われたときに、私はその区会長に聞きました。PFASは大体何なっち。したら区会長はびっくりして、市議会議員しよるとに、そのくらいも知らないとかって言われましたが、知らないものは知らんけん、しょうがないと思って調べました。

そしたら有機フッ素化合物であり、暫定目標値が設定されており、水質検査も行われているため、基本的に安全性に問題はないとありましたので、それをそのまま彼に報告はいたしました。大体PFASとはどういうもので、どれくらいあれば危ないのか、朝倉市ではいつ頃からこの検査をし、だって彼は、朝倉市ではしよらんと言ったんです。朝倉市にこのことを聞いたら、朝倉市ではしておりませんという回答であったっけ言うたけん、どげんになつとるのかと思って、お尋ねします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） PFASについて御説明をいたします。最近、ニュース等でもPFASに関する問題がいろいろ出てきております。そのこと、PFASとは何かというところから説明をさせていただきますけれども、少々長くなりますけれども、よろしくお願ひします。少々、でございます。

まず議員言われますように、PFASと言いますのは、有機フッ素化合物の総称でございます。このPFASについては、化学物質の種類としては1万種類以上存在すると。それを全てひっくるめて、PFASという呼び方をしております。その中でも問題となっておりますのが、1つはPFOS、もう1つがPFOAと、もう1つPFHxA。このPFHxAというのはあまりニュース等でも出てきませんので、用途が少ないのかなというふうに勝手に思っているところではありますけれども、この3つの種類が問題になるというところなんです。

これは国際的な条約であります残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約というものがございまして、この中でこの3種類の物質については廃絶を目指していくと、廃絶をしていく対象の化学物質ということになっております。この条約につきましては、日本につきましても締結をしておるという状況でございまして、国内の取組といたしましては、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律、これに基づきまして、PFOSにつきましては2010年、PFOAにつきましては2021年に、製造・輸入を原則禁止とするということが決められております。

次に、何に使われているのかというところについて触れさせていただきます。PFOS、PFOAにつきましては、2000年代初め頃までは様々な工業で利用されてきておりました。まずPFOSです。PFOSにつきましては、高い耐熱性を性質に持ちまして、製品製造時の添加剤として使用されてきたということでございます。その用途といたしまして、油の火災といいますか、車が火災になったりとか、飛行機が燃えたり、そういったときに使われます泡消火薬剤、こちらのほうに入っていたと。航空用、飛行機用の油圧作動のための油、油圧作動油のほうにも添加剤として入っていた。金属メッキの処理剤としても使われていたというものでございます。現在、このPFOSにつきましては、添加剤としても使用がされていないという状況となっております。

次に、PFOAのほうでございしますが、こちらは撥水性を高める性質を持っているというところ。主な用途といたしましては、いろんな製品の防水性や油に対する耐油性の向上を目的に、使われていたというものになります。具体的には、身近なところで言いますとフライパン、フッ素加工をしているとかという、くっつかないというような、うたい文句で出されておりますけれども、フライパン、それから雨の前とかにかけたりします撥水スプレー、それからカーペット、水分をこぼしたりしたときにはじくというような目的で、撥水性を目的に使われていたというような状況がございまして、ただし、こちらにつきましても、現在は使用されていないということになっております。

次に、人体に対しても含めて、どのような影響があるのかについて、説明をいたします。PFOS、PFOAにつきましては、これまで長年にわたって幅広い用途で使用されてきておりましたので、またこのPFOS、PFOAについては分解されにくいという特性がございまして、そういったこともございまして、血液検査を行った場合、ほとんどの日本人からPFOS、PFOAは検出されているという状況が、現状として出ております。

血中濃度、血液の中のPFOS、PFOAが潜んでいる濃度、それから血中濃度と健康影響との関係について、説明をさせていただきます。影響として可能性が考えられますのが、コレステロール値の上昇、それから発がん、免疫系統の関連があるのではないかなという可能性が報告されております。これが原因であるというような、断定はされていないようでございます。一方で、国内におきましては、このPFOS、PFOAの接種が主たる要因と見られる、個人の健康被害が発生したという事例は、確認がされていないというこ

とも報告をされている状況です。こちらにつきましては、2024年8月に環境省のほうから報告されたものでございます。

また併せまして、国の機関であります食品安全委員会、こちらのほうからは、通常の一般的な食生活では著しい健康影響が生じる状況にはないと、評価をされているということも発表されております。現在、どの程度の量が体に入ると影響が出るのかについては、確定的な治験がなされていないというのが現実でございまして、国際的にも様々な治験に基づく検討が進められているという状況です。そういった中で、まず厚生労働省では水道水について、先ほど議員言われました暫定目標値、これを定めておる状況です。水道水につきましては、2020年にPFOS、PFOAを水質管理目標設定項目というものに位置づけをされております。

科学的治験に基づいて、安全側に考えを行った上で、PFOSとPFOAの合算値としたしまして、1リットル当たり50ナノグラム以下を目標とすると。1ナノグラムというのは、1グラムの10億分の1です。それから環境省におきましても同様な考え方で、公共用水域、河川でありますとかため池、そういったところを公共用水域と言いますけれども、公共用水域、地下水における暫定目標値として、水道水と同じく1リットル当たり50ナノグラム以下というものを定めているという状況でございます。PFASにつきましては、おおむねこういった内容でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 私が聞いたのは、それももちろん知りたかったけれど、うちのコミュニティの役員が朝倉市に電話して、この検査はどうなっておりますかって言ったら、朝倉市ではしていないっと思ひ込ませた理由は。しているんでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 失礼しました。PFASに関しましての市の取組について、御説明をさせていただきます。市の上水道につきましては、市民の約半数が上水道の給水区域となっておりますけれども、上水道につきましては、令和6年8月に、このPFOSとPFOAの水質検査を実施しております。この検査におきましては、PFOS、PFOAともに検出がされていないという状況です。

次年度、令和7年度からは年間4回の水質検査を実施する予定としております。また年度内も、3月までですけれども、地下水を飲用としている49の公共施設におきまして、PFASの水質調査を現在するように、準備を進めております。この49施設につきましては、保育所、小中学校、コミュニティセンター、市営住宅、水飲み水洗がある公園等を対象として、実施する予定としております。また、令和7年度におきましては予算を計上させていただいておりますけれども、市内の河川水についてPFASに関する水質検査を予定しているところでございます。

この令和7年度につきまして河川水を検査する考え方なんですけれども、国内でいろん

な問題として発表されておりますのが、PFASが含まれる泡消火薬剤を保有していた施設、PFASを取り扱っている施設・工場、PFASを含む製品を処理した実績のある廃棄物処理施設からの汚染ということが、主な原因となっております。朝倉市におきましても、廃棄物の不法投棄や廃棄物の管理不十分な状態によって、河川等への流出が全くないというふうには言えないというふうに考えております。

河川等に流れ出したものにつきましては、その後、地下浸透して地下水に入っていくのではないかとこのように考えられますので、まずは今年度中に市内49か所点在しておりますので、そちらのほうで地下水の検査は、まずやります。そして、令和7年度からは表面的に流れ出したものがないか、そういったものを確認するために、河川水を検査していきたいというふうに考えているところでございます。

福岡県におきましては、令和3年度頃からだったと思いますけども、おおむね5年に1回順番が回ってくるような形で、河川水の水質調査を行っております。朝倉市のほうでは、朝倉市に關係する河川といたしましては、令和3年に小石原川、佐田川、桂川、3つの3河川におきまして、県のほうが調査をされております。結果といたしましては、暫定目標値以下であったという結果は出ておりますけども、こちらがゼロではないと。

具体的な数字でいきますと、5ナノグラム、16ナノグラムというのが最高の部分では出ているということで、自然界といいますか、環境の中には存在していると。またこの存在しているものにつきましても、環境省のほうで調査が毎年行われておりまして、少しずつ減少している傾向にあるということにつきましては、発表がされているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ということは、うちの役員が朝倉市に電話をして、これに関しての問合せをしたときには、まだやってなかったということになりますかね。令和6年8月に実施されたのであれば、その前に聞かれたかもしれませんし、実施されとってもそれがみんなにしよるということが、電話を受けた人に分からなかったというふうに思えばいいですかね。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 令和6年8月に実施しましたが、浄水場において検査をしておりますので、浄水場としましては検出されなかったということで、安全が確認できたということで、内部の検査として終わっております。

今回3月中に実施を考えておりますのは、やはりこれだけ今年度入りまして、テレビのニュースとかでも流れるようになりましたので、問合せがあったときに、こういう49か所について調べた結果としては、出ていないというふうに言っていきたいということもありまして、安全確認を急遽行うということで、準備を進めているところです。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） 分かりました。ありがとうございます。でも部長の話を聞いた限りでは、この毒性は大したことはなくて、あってもなくても同じように私は聞こえてしまったんですよね。でも、これほど神経質になるということは、かなりの毒性があって、体にもやはり影響を起こすということですよ。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） はっきりした根拠づけができないということで、国のほうは発表しておりますけれども、やはり毒性はあるというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） さっき部長が言われました50%が上水道を使っていると。上水道は検査をしますと。でも残りの50%は、一般地下水を使っている家庭では、これはえらい検査費用が高いとも聞いておりますので、今後、何らかの対策を立てることができれば、その方向に進んでいってほしいとは思いますが。例えば、えらい高いけん、半分ぐらいは、持っていったときよ、住民が自分の井戸水を、検査に、そのとき何らかのことをしてあげましょうとか、言わんね。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） この場で私の口からということはありませんけれども、実際に全国的に見ますと、この高い数値が出ていた自治体におきましては、水質検査の補助を行っている自治体もありますし、これが活性炭で除去できるというような結果も出ているようでございます。埼玉県のある自治体のほうでは、蛇口につける形での浄水器、こういったものに対する補助事業も実施しておる状況がございますので、まずは今回の49か所の検査を行いまして、問題があるようでしたら、さらに範囲を確認する検査、それから原因が何なのか、そういったところの検査をしていく必要も出てきますし、必要であれば、そのことに対しての市民の皆さんに対しての対応策というのは、当然検討をしていく必要はあるというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 14番柴山議員。

○14番（柴山恭子君） ありがとうございます。何としかね、こげなふうに丁寧に説明していただけたとは思いませんでしたが、これほど時間が余って説明していただいて、今後の方針がそうなのかどうかは分からないけれど、そういうふうでやっていただければ、市民の皆様もえらい安心すると思いますし、いろんな情報は積極的に前に出してほしいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

これで、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 14番柴山恭子議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午前10時50分に開会いたします。

午前10時39分休憩